

## 荒天時の登校について

### □荒天時の登校について

大雨・暴風・大雪・土砂災害等の荒天時の対応については以下のとおりとします。

1. 河川氾濫・大雨・土砂災害・大雪・暴風・暴風雪について、いずれかの「レベル5 特別警報」「特別警報」「レベル4 危険警報」が発令された場合は、発令時から解除になるまで登校禁止。
2. 神奈川県東部、または三浦半島（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町）に次の①～④のいずれかのレベル3以上の警報が発令されている場合は、発令時から解除になるまで登校禁止。

- ①暴風警報
- ②大雨警報と土砂災害警報の二つ
- ③大雪警報か暴風雪警報
- ④津波警報（大津波警報を含む）

※1・2とも以下の表のとおり対応します。

| 確認判断をする時刻 | レベル3以上の警報が発令されている場合           | レベル3以上の警報が解除された場合の授業                                   |
|-----------|-------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 6：00      | 登校禁止                          | 6：00までに解除になれば平常授業                                      |
| 8：30      | 登校禁止<br>(8：30で解除されない場合は休校とする) | 8：30までに解除になれば10：30までに登校。<br>10：30からSHRを行い、3校時からの授業を実施。 |

3. 上の表を原則としますが、登校後天気の悪化が予想される場合や、定期試験・学校行事等の場合は学校からのすぐる配信による連絡に従ってください。
4. 荒天等により交通機関に影響が出た場合は、交通機関が平常に戻り登校可能となった時点で登校してください。
5. 荒天が予想される場合は、上の表によらずあらかじめ前日等に指示をする場合があります。